

令和6年度から保健事業を大幅に見直します ～福利厚生型から健康管理型へ～

公立学校共済組合東京支部では、令和5年7月に保健事業検討委員会を設置し、保健事業のうち健診事業と一般事業について、現状と課題を整理し、限られた財源の中で持続可能な形でサービスを提供していくための在り方を検討してきました。このたび取りまとめられた同検討委員会からの報告書に基づき、令和6年度以降の保健事業を大幅に見直すこととしましたので、お知らせします。

詳細は、本誌 P28～29「令和6年度公立学校共済組合東京支部の保健事業について」をご参照ください。

保健事業見直しの背景

- **保健事業を取り巻く環境**
 - ・ 国による健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりの強力な推進
 - ・ 共済組合全体の組合員数の急激な増加と年齢構成の変化
- **公立学校共済組合の事業方針（令和5年4月改訂）**
 - ・ 保健事業の目的である「組合員とその被扶養者の健康の保持増進・疾病予防」に沿わない事業の見直し
 - ・ 本部から各支部への保健事業財源の配分方法の変更 ⇒ 東京支部事業財源の減少（約40%の圧縮）

保健事業検討委員会について

- **委員**
 - 職員団体を代表する者3名（東京都教職員組合、東京都公立学校教職員組合、東京都高等学校教職員組合）
 - 校長会を代表する者3名（小学校長会、中学校長会、高等学校長協会）
 - 東京支部を代表する者3名 ● 有識者（医師）1名 ● オブザーバー1名

■ 検討の視点

限られた財源で効果的に保健事業を実施するため、公立学校共済組合の事業方針を踏まえ、事業内容の見直しを行う。

■ 見直しの基本的な考え方（報告書要旨）

健診事業

- **人間ドック**
 - ・ 可能な限り人間ドック助成の支出を優先して年度ごとの助成額を算出し、助成継続
 - ・ 節目年齢の加算については予定どおり令和8年度までとし、永年勤続退職者の加算は継続
- **人間ドックオプション**
 - ・ 5大がん検診を優先的に実施するため、5大がん以外の検査項目への助成は廃止を視野に検討
- **器官別健診**
 - ・ 現行の助成内容を維持

一般事業

- **福利厚生サービス提供事業（かがやきメイト）**
 - ・ 育児支援・介護支援のサービスは継続
 - ・ 宿泊、レジャー、リラクゼーション、各種イベント等への補助は廃止を視野に検討
- **島しょ地区事業**
 - ・ 現行の事業を継続

- 保健事業検討委員会の検討状況、令和6年度以降の保健事業に関するQ&Aを東京支部ホームページ、かがやきメイトホームページに掲載していますので、ご参照願います。

東京支部ホームページ

<https://www.kouritu.or.jp/tokyo/topics/kumiai/6hokenjigyuu/index.html>



かがやきメイトホームページ

<https://bs.benefit-one.inc/contents/kagayakimate/>



問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

☎ 03-5320-6821